

公益財団法人さんりく基金
平成 25 年度第 1 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 25 年 5 月 27 日 (月) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県庁 8 階 8-E 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	千葉 茂樹	業務執行理事	紺野 由夫
理事	植田 眞弘	理事	緒方 武比古
理事	杉本 功陽	理事	望月 正彦

(2) 監事

監事	平賀 富比古
----	--------

(3) 事務局

事務局長	藤田 芳男	事務局次長	千葉 敬仁
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

監事	向井田 敏宏
----	--------

5 議長

代表理事	千葉 茂樹
------	-------

6 決議事項

- 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 平成 24 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- 第 3 号議案 平成 25 年度収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について
- 第 4 号議案 平成 25 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

7 議事の経過

午後 3 時 00 分開会した。

紺野業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 6 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっており出席いただいているとの説明があった。続いて、千葉代表理事より、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は千葉代表理事、平賀監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、千葉代表理事が行うこととなっ

た。

報告(1)「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め、紺野業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案「平成24年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第2号議案「平成24年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第1号議案と第2号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、藤田事務局長が説明した。引き続き、監査報告について平賀監事が報告した。

議長が、第1号議案、第2号議案について一括して質問、意見を求めた。

【望月理事】

前年度、当年度とみていくと、事業費が落ちている。助成事業の申請が一旦落ち着いたということだと思うが、今年度以降営利事業だけではなく、地域振興に資するものを追加できないか。地域のこれからの役立つような取り組みをしてほしい。

【植田理事】

被災地復興支援事業において、思ったより申請が伸びなかったという話があったが、今どういったメニューが必要なのかというニーズ調査が必要であると思う。

【杉本理事】

今年になって、高校生や中学生が修学旅行やグループ学習で来ることが多くなり、震災について話をする機会が多いが、説明する際に、震災前と震災後の比較写真など分かりやすい資料が欲しい。

議長が他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案「平成25年度収支予算（補正第1号）の変更の承認について」

議長は、第3号議案について事務局に説明を求め、藤田事務局長が説明した。

議長が、第3号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案「平成25年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、藤田事務局長が説明した。

議長が、第 4 号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を踏ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成 25 年 6 月 11 日（火）午後 1 時 30 分

②開催場所 岩手県庁 8 階 8-E 会議室

③議事に付すべき事項

- ・平成 24 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ・平成 24 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- ・平成 25 年度収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について
- ・任期満了に伴う理事の選任について

議事内容に関し、議長がその他意見を求めた。

【植田理事】

さんりく基金と他の補助金との明確なすみ分けのためにもう少し見直しが必要である。本気で取り組もうとしている事業者を使い勝手がいい形で提供するよう模索する必要がある。また、事業者に限らず、地域社会の再生に取り組んでいる団体の活動に支援するのも必要。さんりく基金は沿岸地域、県北地域を支援しているが、被災地の状況は日々刻々と変化し、地域ごとに課題が異なっているので、県北地域を含めてその辺のニーズ調査、実態把握をするべきである。他の補助金ではカバーできないものを、さんりく基金がその隙間を埋められるような役割を果たしてほしい。

【杉本理事】

グループ補助金をうまく活用できている人は、ある程度力のある人、提案力等のあるスタッフを抱えている人等であり、震災前から苦勞している小企業は、まだ支援を受けられるような体制になっていないところもある。被災事業者支援について、これで終わりではなく、次の形で支援をしていく必要がある。

【望月理事】

同じく、地域がこれから何を求めているのか調査して頂きたい。また、震災学習列車など実施しているが、東京や北海道などの人は震災前の状況が分からない。ただ原っぱを見るだけでは創造力がわからない。肌で感じるもの、見せる仕組みが必要だと思う。

【議長】

震災後現在 3 年目で過渡期の状況にある。緊急対応的なものは終わりつつ、恒久的なものできつつあり、両方の制度の狭間の時期である。ニーズの把握が難しいところもある。震災以降は、年度途中で新たな事業を組むなど機動的に行っているので、事業計画について、事務局とも話し合い、今後の取り組みについて検討していく。

その他 (1) 県出資法人に係る中期経営計画書について

(2) 県出資法人運営評価シートについて

議長はその他協議事項について説明を求め、藤田事務局長が説明した。

議長が質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後 4 時 10 分閉会を宣し、解散した。